

World Liquor System

やまや

第49回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年6月26日（水曜日）午前10時

開催
場所

宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目6番51号
ホテル メルパルク仙台 二階 大会場

議案

取締役7名選任の件

目次

第49回定時株主総会招集ご通知
(添付書類)

事業報告	1
連結計算書類	16
計算書類	17
監査報告	18
株主総会参考書類	21

(証券コード9994)
2019年6月4日

株 主 各 位

宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

株式会社 やまや

代表取締役社長 山 内 英 靖

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目6番51号
ホテル メルパルク仙台 二階 大会場
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1 第49期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第49期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamaya.jp/pages/cp/ir/stockholder.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の連結注記表
 - ② 株主資本等変動計算書、計算書類の個別注記表
- ◎ 本招集ご通知の事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正するが生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamaya.jp/pages/cp/ir/stockholder.html>）に掲載いたしますのでご承認ください。

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高1,677億50百万円(前期比0.7%減)、営業利益68億94百万円(同7.0%減)、経常利益69億42百万円(同7.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益32億16百万円(同5.2%減)となりました。

国内経済は、緩やかな景気回復基調で推移したものの、大阪北部地震、東海地方の台風被害、北海道胆振東部地震、季節外れの寒気到来など自然災害・天候不順が重なりました。2018年11月30日、株式会社つば八(以下、つば八)の株式を当社、株式会社やまやが53.8%、当社子会社チムニー株式会社が34.0%取得いたしました。同年12月より連結売上高に、つば八の売上高が加わりました。つば八は、250店(直営50店、F C 200店うち海外F C 14店)の飲食店を展開しております。

2019年3月末の酒販店数は、327店(前期比1店減)、飲食店数は、998店(同249店増)となり、当社グループの総店舗数は、1,325店(同248店増)となりました。

(酒販事業)

当連結会計年度における酒販事業セグメントの業績は、売上高1,209億95百万円(前期比2.1%減)、営業利益44億88百万円(同0.0%減)となりました。

酒販事業の売上高については、2017年6月国税庁「新取引基準」の実施によるビール等の値上がり前に当たる2017年5月に起こった仮需、買い置き需要、それに対する反動として、2018年5月度が、大きく減収となり、6月度以降、回復してまいりましたが、その仮需反動の減収分を埋め合わせるまでに至りませんでした。また、大阪北部地震、近畿、東海での豪雨、台風などの悪天候が重なり、減収となりました。

2018年4月、地域密着を図るため、当社、株式会社やまやの店舗のうち、奈良県以西の計43店をやまや関西株式会社(完全子会社)に、石川県、富山県及び福井県の計15店をやまや北陸株式会社(完全子会社)に事業譲渡いたしました。

移転のための出店は、やまや北上店(岩手県)、新規出店は、やまや十和田店(青森県)、やまや相馬小泉店(福島県)、やまや成田はなのき台店(千葉県)、やまや渋川店(群馬県)の5店を出店しました。渋川店には、バラエティーショップのダイソーを併設いたしました。

退店は、移転のため、やまや北上店(岩手県)、やまや江刺店(岩手県)を閉店し、また、やまや南仙台店(宮城県)、やまや星ヶ丘店(神奈川県)、やまや市原五所店(千葉県)、やまやシュロアモール筑紫野店(福岡県)の6店舗を閉店しました。2019年3月末の酒販店の総店舗数は、327店(前期比1店減)となりました。既存店の改装は、福岡県と山口県で展開してまいりました「びっくり酒店」3店舗(知古店、那珂川店(福岡県)、新下関店(山口県))を「酒のやまや」へ屋号変更する改装を実施し、酒販事業全店舗の「やまや」への屋号変更を完了しました。また西日本地域の店舗を中心に、豪雨・地震被害からの復旧のため、38店舗の補修工事と改装を実施しました。

(外食事業)

当連結会計年度における外食事業の業績は、売上高481億97百万円(前期比3.1%増)、営業利益23億98百万円(同17.7%減)となりました。

外食業界においては、お客様の選別指向の継続、他業種を含めた競争の激化に加え、天候不順等による影響、さらに原材料価格の上昇や人手不足の影響などにより、引き続き厳しい状況が続いています。このような環境のもと、価値あるものをお客様に提供するため、継続して「食の六次産業化」の深耕と「地産地消・地産全消」の推進に取り組むとともに、「食」と「酒」のベストバランス実現で食の総合サービス産業への発展に取り組み、リピーター作りのためのサービス・メニューの提供を続け、先行予約に対する特典付与など、忘年会需要の取り込みにも努めました。

外食事業の売上高については、大阪北部地震、東海地方の台風被害、北海道胆振東部地震、季節外れの寒気到来など自然災害・天候不順の影響を大きく受けましたが、2018年12月より連結売上高につば八の売上高が加わったことで増加いたしました。2019年3月末の飲食直営店は、524店(前期比54店増)、飲食F C店は、474店(同195店増)となり、飲食店の総店舗数は、998店(同249店増)となりました。

(2) 設備投資・資金調達等の状況

① 設備投資の状況

イ. 当連結会計年度に完成した主要設備

当連結会計年度における設備投資は、主に新規出店28店舗並びに改装30店舗の設備投資で、総額は15億26百万円となりました。

ロ. 当連結会計年度中における土地の取得は8百万円であり、既存店駐車スペースの拡張を目的としたものであります。

ハ. 当連結会計年度継続中の主要設備はありません。

ニ. 収益に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却、滅失等はありません。

② 2018年4月1日を効力発生日として、株式会社やまやの店舗のうち、奈良県以西の43店をやまや関西株式会社に、石川県、富山県及び福井県の15店をやまや北陸株式会社に事業譲渡しました。

③ 他の会社の事業の譲り受けの状況はありません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況はありません。

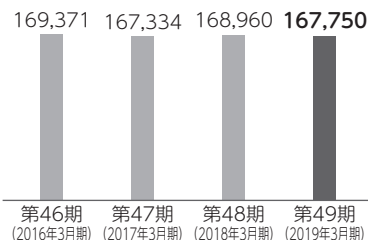
⑤ 当連結会計年度において、株式会社つば八の株式を取得し、連結子会社としております。

⑥ 資金調達の状況

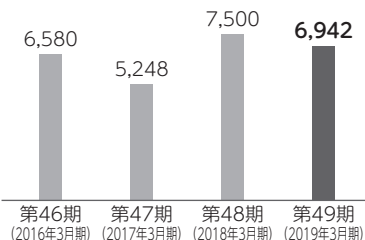
株式会社やまやグループの当連結会計年度における設備投資に係る資金は、自己資金及び借入金で充当しました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

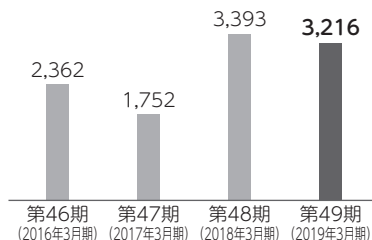
売上高 (単位：百万円)



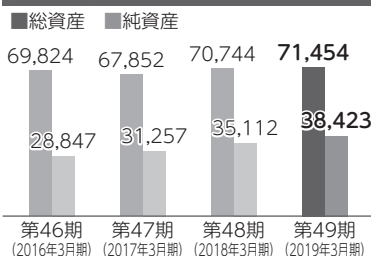
経常利益 (単位：百万円)



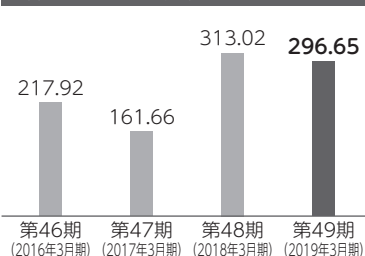
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



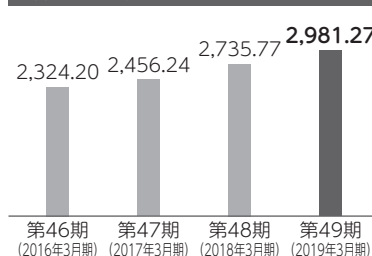
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区分	期別			
	第46期 2016年3月期	第47期 2017年3月期	第48期 2018年3月期	第49期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売上高 (百万円)	169,371	167,334	168,960	167,750
経常利益 (百万円)	6,580	5,248	7,500	6,942
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,362	1,752	3,393	3,216
1株当たり当期純利益 (円)	217.92	161.66	313.02	296.65
総資産額 (百万円)	69,824	67,852	70,744	71,454
純資産額 (百万円)	28,847	31,257	35,112	38,423
1株当たり純資産 (円)	2,324.20	2,456.24	2,735.77	2,981.27

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。なお、発行済株式数については自己株式数を控除した株式数を用いております。

(4) 対処すべき課題

我が国の人口減少と高齢化が進む状況は、個人消費に大きく依存する、酒販業界、外食業界に影響を及ぼします。縮小傾向にある市場で、当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

(酒販事業)

お客様を基点としたマーチャンダイジングに徹し、新価値提案による需要の創出に挑戦します。

- ① 酒類を中心とした嗜好品の大型専門店を出店し、チェーン展開します。
- ② 料飲店様に配達する業務卸のネットワークを拡充します。
- ③ グローバル・ソーシングを実践するインフラ企業として、ワールドリカーシステムの物流及び情報システムを強化します。
- ④ 地域密着を進めます。地域商品の現地調達拠点を増やし、あわせて物流のネットワーク化を図り、一般的に運搬距離を削減し、災害時のリスク分散、複線化を進めます。
- ⑤ 大規模災害への対応を図ります。店舗での防災、減災、緊急対処の方法の改善、定期点検、訓練を進め、また、緊急時における、水・食料品の供給など地域で役立つことに努めます。
- ⑥ 照明のLED化を推進するなど、エコノミーとエコロジーを両立する省エネルギーを進めます。
- ⑦ 地域のお役に立てる酒販店を目指します。競合店対策の積極的な販売促進に加え、エブリデー・ロープライスの実現を目指した定番価格の見直し、新しいプライスラインを作り、毎日安心して買い物いただけることで、新規顧客の増加とリピーターの確保に努めてまいります。
- ⑧ 企業成長のための新規出店と既存店の活性化を図ります。
企業成長のため継続的な出店を続けます。新店の初期費用を賄うため、既存店の業績向上を継続的に達成することを目的に、既存店活性化のための店舗改装を行い、商品構成の見直しを行います。一方で、不採算店舗は統合移転もしくは最小限の閉店を進めます。
- ⑨ 社会と共に存続し発展する企業グループとして構造改革を推進し、適正・適法な業務運営を実施するための内部統制を強化し、株主、お客様から高い信頼を得られるように取り組みます。

(外食事業)

外食業界における企業間競争はますます激化し、今後もこの傾向は継続すると考えられます。

当事業においては、お客様のニーズを今まで以上のスピードで察知し、社会環境の変化や市場動向を様々な角度から分析し、情報の収集、綿密な検討を行い、出店計画、商品政策、内部組織の充実を進めることで、安定的な利益確保ができる強固な事業体制を作ることが課題と認識しております。

- ① 仕入・配送・加工・店舗の各段階における管理基準の設定とそのチェック体制の整備により「食の安全、安心」を提供します。
- ② 業績向上の大きな要因となる人財採用力、人財教育体制の強化に取り組みます。
- ③ 計画的出店戦略と全国展開による店舗網拡大の推進を図ります。
- ④ 六次産業化の推進に呼応した新業態の開発と育成に取り組みます。
- ⑤ 培われた飲食業ノウハウを活かした、居酒屋に続く主力事業の確立を図ります。
- ⑥ 売上、収益、店舗網拡大に資するM&A案件により、業態拡大を図ります。

(5) 企業集団の主要な事業内容（2019年3月31日現在）

2014年3月期より、チムニー株式会社及びその子会社3社が連結子会社となったことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の単一のセグメントから「酒販事業」「外食事業」の2区分に変更しております。当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社と連結子会社11社、関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成されております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

(酒販事業)

株式会社やまや(以下、当社という。)、やまや関西株式会社及びやまや北陸株式会社の店舗部門・通信販売において酒類及び食料品等の小売を行っております。

やまや商流株式会社は、製造業者及び卸売業者より酒類及び食料品等を仕入し、当社及びやまや関西株式会社、やまや北陸株式会社、チムニー株式会社への卸売を行うとともに、当社グループ外への卸売及び小売を行っております。

大和蔵酒造株式会社は、酒類及び食料品の製造及び卸売をしており、連結子会社のやまや商流株式会社は、同社より酒類及び食料品を仕入しております。

(外食事業)

チムニー株式会社は、魚鮮水産株式会社、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社及び大田市場チムニー株式会社を連結子会社とし、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、商品・サービスの提供を行っております。当社及びやまや商流株式会社より飲料等の仕入を行っております。

株式会社つば八は、つば八酒類販売株式会社を連結子会社とし、居酒屋を中心とした飲食事業を営んでおり、商品・サービスの提供を行っております。

(6) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

① 株式会社やまや 本社：宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

②子会社の事業所

やまや商流株式会社	本社：宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
大和蔵酒造株式会社	本社：宮城県黒川郡大和町松坂平8番1号
やまや関西株式会社	本社：宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
やまや北陸株式会社	本社：宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
チムニー株式会社	本社：東京都台東区柳橋二丁目19番6号
魚鮮水産株式会社	本社：愛媛県八幡浜市向灘2453番地
株式会社紅フーズコーポレーション	本社：東京都台東区柳橋二丁目19番6号
めっちゃ魚が好き株式会社	本社：大阪府大阪市中央区本町四丁目6番20号
大田市場チムニー株式会社	本社：東京都大田区東海三丁目2番8号
株式会社つば八	本社：東京都中央区豊海町5番1号
株式会社つば八北海道支社	北海道札幌市西区二十四軒四条七丁目3番地8
つば八酒類販売株式会社	本社：東京都中央区豊海町5番1号

③ 店舗（酒販事業）

全国29都府県に「やまや」の店名で327店舗
出店しております。

地域別店舗数	都府県別店舗数		
東北地方 96店	青森県 2店	秋田県 10店	岩手県 10店
	宮城県 54店	山形県 11店	福島県 9店
関東甲信越 地方 92店	栃木県 10店	茨城県 12店	群馬県 8店
	埼玉県 20店	千葉県 15店	神奈川県 2店
	東京都 16店	新潟県 9店	
北陸地方 19店	富山県 10店	石川県 8店	福井県 1店
東海地方 13店	静岡県 2店	愛知県 9店	三重県 2店
関西地方 81店	滋賀県 1店	奈良県 5店	京都府 9店
	大阪府 45店	兵庫県 21店	
中国地方 17店	岡山県 1店	広島県 15店	山口県 1店
九州地方 9店	福岡県 9店		合計 327店

(注) 店舗数には、業務用専門店、通信販売店の合計10店を含んでおります。

⑤ 物流センター

名称	所在地
東北物流センター	宮城県黒川郡大和町
関東物流センター	茨城県猿島郡五霞町
関西物流センター	滋賀県米原市
北上センター	岩手県北上市
東京物流センター	東京都大田区
北陸センター	石川県金沢市
大阪センター	大阪府大阪市住之江区
広島センター	広島県広島市西区
福岡センター	福岡県福岡市東区
チムニー物流センター	埼玉県さいたま市緑区

④ 店舗（外食事業）

全国47都道府県で983店舗、海外(東南アジア地域)で15店舗を出店しております。

業態別店舗数	直営店	F C店	総店舗数
はなの舞	123	144	267
さかなや道場	151	59	210
軍鶏農場	9	1	10
豊丸水産	20	2	22
やきとり さくら	12	2	14
こだわりやま・ やきとり道場	1	32	33
チムニー	0	4	4
升屋	1	2	3
コントラクト	93	0	93
新橋やきとん	21	0	21
豊丸・鶴金	13	0	13
つば八	33	174	207
伊藤課長	5	10	15
茜どき	3	8	11
牛たん ささ川	5	1	6
他業態	34	35	69
合計	524店	474店	998店

(注) 店舗数は、子会社店舗、F C契約店舗を含む店舗数です。

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人

事業区分	使用人数	前期末比
酒販事業	1,092名 (1,954名)	24名減 (77名増)
外食事業	1,251名 (3,448名)	150名増 (159名増)
合計	2,343名 (5,402名)	126名増 (236名増)

- (注) 1. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除きます。
2. 使用人数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員(1日8時間換算)です。
3. 上記は使用人兼務役員を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
636名 (1,126名)	160名減 (210名減)	33.6歳	9年9ヶ月

- (注) 1. 使用人数には、当社から社外への出向者を除きます。また、社外から当社への出向者を含みます。
2. 使用人数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員(1日8時間換算)です。
3. 上記は使用人兼務役員を含んでおりません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
大和蔵酒造株式会社	10	100.0	酒類・食料品の製造及び卸売
やまや商流株式会社	38	100.0	酒類・食料品等の卸売
やまや関西株式会社	45	100.0	酒類・食料品等の小売
やまや北陸株式会社	10	100.0	酒類・食料品等の小売
チムニー株式会社	5,772	51.2	居酒屋を中心とした飲食業
株式会社つぼ八	490	53.6	居酒屋を中心とした飲食業

(9) 当社の主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社七十七銀行	3,000
株式会社三菱UFJ銀行	2,800
株式会社仙台銀行	1,900
株式会社三井住友銀行	333
株式会社岩手銀行	200
株式会社青森銀行	200

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 35,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 10,847,870株 |
| ③ 株主数 | 8,211名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	所有株式数	持株比率
	株	%
山内コンサルタント株式会社	2,476,000	22.83
山内英靖	2,169,640	20.01
イオン株式会社	2,072,730	19.11
山内浩晶	325,260	2.99
株式会社七十七銀行	220,000	2.02
山内英房	197,960	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	127,000	1.17
INTERACTIVE BROKERS LLC	91,140	0.84
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	88,200	0.81
山内一枝	85,800	0.79

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (5,765株) を控除して計算しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数は、全て信託業務によるものです。

(2) 当社が保有する株式に関する事項

1. 当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し、保有することがあります。
取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り、保有し続けますが、毎年見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜株価や市場動向を見て、売却します。
2. 当社株式を保有する会社から、当社株式の売却等の意向の申出があった場合には、その行為を妨げることはありません。
3. 株主価値が大きく毀損される事態やコーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などを除き、保有株式に係る議決権の行使にあたっては、取引先との関係強化に活かす方向で議決権を行使します。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山内英房	山内コンサルタント株式会社 代表取締役 やまや商流株式会社 代表取締役社長 大和蔵酒造株式会社 取締役 チムニー株式会社 取締役 コルドンヴェール株式会社 顧問
取締役副会長	山内一枝	山内コンサルタント株式会社 取締役 やまや関西株式会社 取締役 チムニー株式会社 取締役
代表取締役社長	山内英靖	当社社長執行役員 山内コンサルタント株式会社 取締役 やまや関西株式会社 代表取締役社長 やまや北陸株式会社 代表取締役社長 やまや商流株式会社 取締役 大和蔵酒造株式会社 取締役 チムニー株式会社 代表取締役会長 株式会社つば八 代表取締役会長 コルドンヴェール株式会社 監査役
取締役	佐藤浩也	当社専務執行役員営業部長 やまや関西株式会社 取締役 やまや北陸株式会社 取締役 やまや商流株式会社 取締役 大和蔵酒造株式会社 取締役 チムニー株式会社 取締役 株式会社つば八 取締役 コルドンヴェール株式会社 取締役
取締役	大竹聡	当社執行役員商品部長 やまや北陸株式会社 取締役 大和蔵酒造株式会社 取締役 やまや商流株式会社 監査役
取締役	横尾博	イオン株式会社 取締役兼取締役会議長
取締役	山岸洋	弁護士、三宅坂総合法律事務所 パートナー
常勤監査役	早坂克昭	やまや北陸株式会社 監査役 株式会社つば八 監査役
監査役	鈴木一樹	公認会計士、霞友有限責任監査法人 代表社員 学校法人北杜学園 理事長 仙台医療福祉専門学校 校長
監査役	黒澤徳治	税理士、黒澤税理士事務所 代表 有限会社アイルコーポレーション 代表取締役

- (注) 1. 取締役横尾博氏、取締役山岸洋氏は会社法に規定する社外取締役であります。
2. 監査役鈴木一樹氏、監査役黒澤徳治氏は会社法に規定する社外監査役であります。
3. 常勤監査役早坂克昭氏は、1998年から2012年まで当社経理部で実務実績があり、執行役員経理部長としての責任者も経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 山内コンサルタント(株)、イオン(株)は当社の主要株主であります。
5. コルドンヴェール(株)は当社とイオン(株)の合併会社でイオン(株)の子会社であります。当社子会社のやまや商流(株)は同社から輸入酒類等を仕入れております。
6. やまや関西(株)、やまや北陸(株)、やまや商流(株)、大和蔵酒造(株)、チムニー(株)、(株)つぼ八は当社の子会社であります。
7. 当社は、非業務執行役員5名と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- イ 取締役横尾博氏は、当社の主要株主であるイオン(株)の取締役兼取締役会議長を兼務しております。当社は、イオン(株)と業務提携及び資本提携の覚書を締結しており、当社子会社であるやまや商流(株)は、イオン(株)の子会社各社と卸売取引があります。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していると判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。
- ロ 取締役山岸洋氏は、三宅坂総合法律事務所のパートナーを兼務しており、弁護士として会社法に精通し専門的知見・知識を有しております。当社は三宅坂総合法律事務所と特別な利害関係はありません。同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していると判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。
- ハ 監査役鈴木一樹氏は、学校法人北杜学園の理事長であり、法人経営における豊富な経験や見識を持っているほか、公認会計士、税理士としての専門的知識を有しております。同氏が所属する霞友有限責任監査法人、学校法人北杜学園、仙台医療福祉専門学校は、過去及び現在において当社といかなる利害関係が無いことにより、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。
- ニ 監査役黒澤徳治氏は、企業経営における豊富な経験や見識、税理士としての専門的知識を有しております。同氏の配偶者である税理士と当社は税務に関する顧問契約を締結しておりますが、その契約内容、取引内容と照らして、同氏の独立性に影響を与える恐れは無いと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	横尾 博	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回出席し、主に小売業の経営者としての専門的観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役	山岸 洋	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回出席し、主に会社法関連の専門的観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監査役	鈴木 一 樹	当事業年度に開催された取締役会18回のうち13回、また、開催された14回の監査役会の14回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っているほか、ガバナンス体制、内部統制体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。
監査役	黒澤 徳 治	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、また、開催された14回の監査役会の14回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っているほか、ガバナンス体制、内部統制体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2)	136百万円 (7)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	15 (4)
合計 (うち社外役員)	10 (4)	151 (12)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1999年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度に係る役員賞与はありません。
5. 上記の支給金額には、当事業年度における役員退職慰労金引当金繰入額14百万円(取締役7名に対し14百万円(社外取締役2名に対してはありません。))、監査役3名に対し0百万円(社外監査役2名に対してはありません。))を含みます。

- ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
当事業年度に支払った役員退職慰労金はありません。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 当社の会計監査人の名称
名称：有限責任監査法人トーマツ

- (2) 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	34
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	—
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	73

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等の額について同意した理由
監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

【基本方針】

当社は、「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献すること」と「地域社会そして世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献すること」をグループ全体の経営基本理念としています。この経営理念に基づいて、株主の利益極大化を第一としつつ、お客様、お取引先様、従業員、地域社会等、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーに貢献する企業グループであることをコーポレート・ガバナンスの基本方針といたしており、これを会社の最重要課題と位置付けています。

【体制】

当社は会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための内部統制システムの基本方針及び体制を以下のとおり定めております。

(1) 内部統制システム構築に関する基本的な考え方

当社は、「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献すること」との経営理念をすべての役職員が共有し、お客様、お取引先様、社員はもとより当社に係るすべての方々に毎日の業務を通じて貢献することを業務運営の基本方針とする。

当社はこの方針を実現するために、「業務の信頼性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」、並びに「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。

具体的には、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置することに加え、連結ベースでの管理体制強化のため、当社の内部統制委員会はグループ会社横断的に、内部統制システムの整備を推進する。

(2) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等を遵守（以下、コンプライアンスという）した行動をとることが、あらゆる企業活動の前提であるとの認識を共有する。

また、その徹底を図るため、内部統制委員会及び監査室は連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告される。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役、監査役、内部統制委員会及び監査室は、社内規定により、常時、これらの文書等を閲覧できる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理についてリスクの種類ごとに各種規程・マニュアルを制定しており、平時においては、各部門所轄業務に付随する危機管理は担当部門がこれを行うとともに、組織横断的な危機状況の監視並びに全社対応は総務部がこれを行い、有事においては、社長を本部長とする「本社対策本部」が統括して危機管理を行う。

なお、内部統制委員会及び監査室は部門毎及び全社の危機管理の状況を監査し、その結果は定期的に取り締役会、監査役会、部長会に報告される。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。

(6) 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの子会社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づいた行動をとる。

子会社は重要事項決定にあたり、その決定の客観的公正性を担保する目的から、当社取締役会に付議の上、決定するものとする。

当社の内部統制委員会及び監査室は当社グループ会社横断的に、内部統制システムの整備を推進し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果は定期的に取り締役会、監査役会、部長会に報告される。

監査室及び監査役は、会計監査人と連携し、当社及び当社グループ会社全体の経営の監視、監査を実効的かつ適切に行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は、監査室所属の職員及び内部統制委員会に対し、その監査業務に関する補助を依頼することができるものとし、依頼を受けた職員は、その依頼に対し、取締役及び所属部門長の指揮命令を受けない。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役及び使用人が監査役に対し、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響あるいは損害を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス状況等について速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役の協議により決定する方法による。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会社における重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会の他、当社及び当社グループの会議に積極的に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、監査室及び内部統制委員会と適宜協議をするものとし、定期的に取り締役、会計監査人と意見交換会を開催する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保する体制に関しては、内部統制委員会を設置して、体制の整備を行う。

当社は、子会社を含めたグループ全体の財務報告の信頼性を担保すべく、監査室及び内部統制委員会の統括のもと、統制環境から実際の業務の統制活動までのあるべき姿を文書化し、その遵守状況（内部統制の有効性）を点検する。

財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係る内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の自己点検を各部門長が実施し、各部門長は自己点検結果を社長に報告し、社長が評価を行う。

【運用状況の概要】

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従い、具体的な取組を行うとともに、内部統制の運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っています。併せてコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務遂行を行う環境を整備するために、情報セキュリティ、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(利益配分に関する基本方針)

当社は、安定的な配当を継続することが配当政策上重要であると考えております。さらに、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を勘案して、株主への配当を実施していくことを基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことにしております。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等については取締役会が決定する旨を定款に定めております。

(当事業年度の配当及び株主優待)

2019年3月期の期末配当金につきましては、通期の連結決算業績を考慮し、1株あたり普通配当22円といたします。既に実施済みの、2018年9月30日を基準日とする中間配当金1株あたり普通配当22円と合わせ、2019年3月期の年間配当金は1株あたり普通配当44円となります。期末配当金のお支払は2019年6月5日より開始いたします。

また、当事業年度より、毎年3月31日現在及び9月30日現在の当社株主名簿に記載された1単元（100株）以上を保有する株主様を対象として、当社酒類販売店舗「やまや」店頭にてご利用いただける「株主優待商品券」3,000円分を各基準日毎に贈呈する、株主優待制度を開始しました。2018年9月30日基準日の株主優待は2018年11月下旬に贈呈いたしました。2019年3月31日基準日の株主優待は、2019年6月下旬の、株主総会関連書類ともに、対象となる株主様に贈呈いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,542	流動負債	27,476
現金及び預金	9,649	買掛金	10,670
売掛金	4,407	短期借入金	8,100
商品及び製品	15,116	1年内返済予定の長期借入金	793
仕掛品	82	リース債務	182
原材料及び貯蔵品	46	未払金	2,724
前払費用	989	未払費用	1,053
その他	1,437	未払法人税等	1,239
貸倒引当金	△188	未払消費税等	602
固定資産	39,912	預り金	460
有形固定資産	16,113	賞与引当金	886
建物及び構築物	9,259	その他	763
機械装置及び運搬具	243	固定負債	5,554
器具備品	937	長期借入金	295
リース資産	617	退職給付に係る負債	277
土地	5,037	リース債務	454
建設仮勘定	18	役員退職慰労引当金	595
無形固定資産	10,169	資産除去債務	1,719
ソフトウェア	9	その他	2,212
のれん	10,128	負債合計	33,030
その他	30	(純資産の部)	
投資その他の資産	13,629	株主資本	32,167
投資有価証券	1,169	資本金	3,247
関係会社株式	734	資本剰余金	5,813
破産更生債権等	110	利益剰余金	23,114
長期前払費用	201	自己株式	△7
差入保証金	9,878	その他の包括利益累計額	156
繰延税金資産	1,491	その他有価証券評価差額金	155
その他	98	退職給付に係る調整累計額	0
貸倒引当金	△54	非支配株主持分	6,100
資産合計	71,454	純資産合計	38,423
		負債・純資産合計	71,454

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	167,750
売上原価	110,371
売上総利益	57,378
販売費及び一般管理費	50,483
営業利益	6,894
営業外収益	278
(受取利息)	10
(受取配当金)	23
(受取手数料)	76
(持分法による投資利益)	32
(その他)	134
営業外費用	230
(支払利息)	10
(店舗改装費用)	33
(店舗閉鎖損失)	36
(支払補償費)	83
(災害による損失)	48
(その他)	17
経常利益	6,942
特別利益	38
(固定資産売却益)	11
(受取補償金)	26
特別損失	464
(減損損失)	432
(固定資産売却損)	2
(その他)	30
税金等調整前当期純利益	6,516
法人税、住民税及び事業税	2,332
法人税等調整額	139
当期純利益	4,043
非支配株主に帰属する当期純利益	827
親会社株主に帰属する当期純利益	3,216

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

当社計算書類(単体)

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,846	流動負債	13,818
現金及び預金	1,427	買掛金	2,001
売掛金	2,963	短期借入金	8,100
商品	6,336	1年内返済予定の長期借入金	333
前払費用	321	未払金	1,184
未収入金	3,756	未払費用	421
その他	41	未払消費税等	242
		未払法人税等	656
		賞与引当金	552
		その他	326
固定資産	28,822	固定負債	1,319
有形固定資産	9,053	退職給付引当金	77
建物	3,488	役員退職慰労引当金	539
構築物	150	資産除去債務	493
機械及び装置	76	その他	208
車両運搬具	2	負債合計	15,138
器具備品	520	(純資産の部)	
土地	4,801	株主資本	28,383
建設仮勘定	13	資本金	3,247
無形固定資産	28	資本剰余金	6,137
その他	28	資本準備金	6,137
投資その他の資産	19,740	利益剰余金	19,006
投資有価証券	287	利益準備金	111
関係会社株式	16,364	その他利益剰余金	18,894
破産更生債権等	1	固定資産圧縮積立金	1
長期前払費用	47	別途積立金	3,687
差入保証金	2,609	繰越利益剰余金	15,205
繰延税金資産	429	自己株式	△7
その他	2	評価・換算差額等	147
貸倒引当金	△1	その他有価証券評価差額金	147
資産合計	43,669	純資産合計	28,531
		負債・純資産合計	43,669

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	71,528
売上原価	56,450
売上総利益	15,077
販売費及び一般管理費	11,855
営業利益	3,221
営業外収益	1,509
(受取利息)	3
(受取配当金)	10
(関係会社受取配当金)	225
(受取賃貸料)	1,207
(その他)	62
営業外費用	1,114
(支払利息)	4
(店舗改装費用)	0
(店舗閉鎖損失)	18
(賃貸収入原価)	1,078
(その他)	12
経常利益	3,616
特別損失	56
(減損損失)	56
税引前当期純利益	3,560
法人税、住民税及び事業税	1,052
法人税等調整額	47
当期純利益	2,460

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社やまや 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 江 光 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社やまやの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまや及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社やまや 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 江 光 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社やまやの2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社やまや 監査役会

常勤監査役	早	坂	克	昭	㊟
社外監査役	鈴	木	一	樹	㊟
社外監査役	黒	澤	徳	治	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役7名選任の件

現取締役7名は全員、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	やま うち ひで ふさ 山内英房 (1934年9月27日)	1970年11月 当社設立 代表取締役社長 2001年 6月 当社代表取締役会長（現任） 重要な兼職の状況 山内コンサルタント(株) 代表取締役 やまや商流(株) 代表取締役社長 大和蔵酒造(株) 取締役 チムニー(株) 取締役 コルドンヴェール(株) 顧問	197,960株
2	やま うち かず え 山内一枝 (1937年11月12日)	1970年11月 当社取締役副社長 2006年 6月 当社取締役副会長（現任） 重要な兼職の状況 やまや関西(株) 取締役 チムニー(株) 取締役 山内コンサルタント(株) 取締役	85,800株
3	やま うち ひで はる 山内英靖 (1962年11月15日)	1985年 4月 当社入社 1985年12月 当社取締役仙台店長 1999年 6月 当社常務取締役営業部長 2002年 6月 当社専務取締役営業本部長 2005年 6月 当社代表取締役社長 2006年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 重要な兼職の状況 やまや関西(株) 代表取締役社長 やまや北陸(株) 代表取締役社長 やまや商流(株) 取締役 大和蔵酒造(株) 取締役 チムニー(株) 代表取締役会長 (株)つぼ八 代表取締役会長 コルドンヴェール(株) 監査役 山内コンサルタント(株) 取締役	2,169,640株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	さとう こうや 佐藤 浩也 (1966年8月31日)	1989年 4月 当社入社 2003年 6月 当社取締役営業部長 2006年 6月 当社執行役員営業部長 2007年 6月 当社常務執行役員営業部長 2013年 6月 当社取締役専務執行役員営業部長 (現任) 重要な兼職の状況 やまや関西(株) 取締役 やまや北陸(株) 取締役 やまや商流(株) 取締役 大和蔵酒造(株) 取締役 チムニー(株) 取締役 (株)つぼ八 取締役 コルドンヴェール(株) 取締役	1,800株
5	おお たけ さとし 大竹 聡 (1974年1月18日)	1996年 4月 当社入社 2007年12月 当社商品部商品課長 2010年 6月 当社商品部長 2014年 6月 当社執行役員商品部長 2015年 6月 当社取締役執行役員商品部長 (現任) 重要な兼職の状況 やまや北陸(株) 取締役 大和蔵酒造(株) 取締役 やまや商流(株) 監査役	1,000株
6	よこ お ひろし 横尾 博 (1950年12月27日)	1974年 4月 ジャスコ(株)入社 1989年 4月 ミニストップ(株)取締役 2000年 5月 ミニストップ(株)代表取締役社長 2008年 5月 ミニストップ(株)取締役会長 2008年 8月 イオン(株)執行役員 戦略的小型店事業最高経営 責任者 2010年 3月 イオン(株)執行役員 戦略的小型店事業最高経営 責任者兼グループ商品・商品改革最高責任者 2013年 6月 当社社外取締役(現任) 2014年 5月 イオン(株)取締役兼取締役会議長 (現任)	一株
7	やま ぎし よう 山岸 洋 (1959年3月6日)	1986年 3月 最高裁判所司法研修所第38期司法修習修了 1986年 4月 弁護士登録 1990年 4月 三宅坂総合法律事務所 開設 パートナー(現任) 2017年 6月 当社社外取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 横尾博氏は、当社の主要株主であるイオン㈱の取締役を兼務しております。当社は、イオン㈱と業務提携及び資本提携の覚書を締結しており、当社子会社であるやまや商流㈱は、イオン㈱の子会社各社と卸売取引があります。
2. 横尾博氏は2013年6月から当社の社外取締役に就任しておりますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、6年であります。
山岸洋氏は2017年6月から当社の社外取締役に就任しておりますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年であります。
3. 横尾博氏及び山岸洋氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由と独立性について
横尾博氏は、小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験を有しており、その経歴をいかし当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したものであります。
山岸洋氏は、会社法に精通し、経営における法務コンサルティングの豊富な知見、経験を有しており、その経験をいかし当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たすことで、当社の経営における法務体制を強化できると判断したものであります。
両氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、当社は両氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立社外役員として指定しております。
5. 当社は横尾博氏、山岸洋氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 山内英房氏、山内一枝氏、山内英靖氏は山内コンサルタント㈱の取締役を兼務しており、同社は当社の主要株主であります。
7. コルドンヴェール㈱は当社とイオン㈱の合併会社でイオン㈱の子会社であります。当社子会社のやまや商流㈱は同社から輸入酒類等を仕入しております。
8. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
9. ジャスコ㈱は、2001年8月にイオン㈱に社名変更いたしました。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテル メルパルク仙台 二階 大会場
宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目6番51号
TEL 022-792-8130



[交通]

- JR「仙台」駅 東口より徒歩10分
JR石線「榴ヶ岡」駅より徒歩3分
- 駐車場 ホテルメルパルク仙台駐車場
当日、総会会場となっているホテルメルパルク仙台の駐車場をご利用いただけます。
株主総会会場受付で駐車場サービス券をお渡しいたしますので係員にお申し付けください。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。